

| | | | | | |
|-----------|-----------|----|-------------|----|----|
| 図郭番号 - | 路線番号 - | 分類 | 11・04・03・02 | 保存 | 常用 |
|-----------|-----------|----|-------------|----|----|

見本

道路境界明示申請書
溝渠

捨印

令和 年 月 日

道路管理者 神戸市

代表者 神戸市長 あて 申請者 住所 _____

氏名 _____ 実印

電話 _____

代理人 住所 _____

氏名 _____ 職印・印

電話 _____ (担当者: _____)

下記地先 道路 溝渠 と所有地との境界が不明ですから、明示を申請します。

なお申請にあたっては、道路・溝渠境界明示の手引きの内容を理解し、その手続きを遵守します。

記

| | | | | |
|------------|---|---------------------------------|--------------------------------|-------------------------------|
| 申請を必要とする理由 | : <input type="checkbox"/> 開発関係 | <input type="checkbox"/> 土地分筆登記 | <input type="checkbox"/> 払下・交換 | <input type="checkbox"/> 境界確定 |
| 境界確定後の理由 | <input type="checkbox"/> 地積更正 <input type="checkbox"/> その他() | | | |

| | | | | | |
|-----|---|---|----|---|----|
| 所有地 | 区 | 町 | 丁目 | 番 | 地先 |
| 神戸市 | | 通 | 字 | | |

| | |
|------|-------|
| 地図訂正 | 有 ・ 無 |
|------|-------|

| | | | | | | | |
|--|-------------|-----------------------|------------------|---|---|---|---|
| 令和 年 月 日 起案 | 令和 年 月 日 決裁 | 所管課 | 3 | 0 | 1 | 0 | 道路管理課 |
| 決裁 | 道路管理課長 | 担当課長 (境界調査・道路台帳担当) | 担当係長 (境界調査担当) | | | | 担当者 |
| 上記の土地と道路・溝渠との境界は別紙境界明示図朱線のとおりになりましたので明示してよろしいか、また境界明示済証を交付してよろしいか。(明示距離 m) | | | | | | | 受 付 |
| 承 諾 書 前記地先道路・溝渠と私有地との境界は、令和 年 月 日、貴市と現場において、立会の上協議したとおり承諾します。 令和 年 月 日 立会者 _____ 印 | | | | | | | 手数料内訳 筆 数 1,500 円 300 円 合 計 |
| 神戸市 収入証紙 貼付欄 | | | | | | | |

1 添付書類

- (1) 申請者の印鑑登録証明書 1部
(法人の場合：代表者事項証明書等)
- (2) 委任状 (代理人に委任する場合)
- (3) 申請地の位置図 1部
- (4) 土地調書(神戸市様式) 1部
- (5) 土地登記事項証明書(土地登記簿謄本) 1部
- (6) 14条地図・公図、合成図 1部
- (7) 地積測量図等その他参考となる資料 1部
- (8) 現況平面図、道路横断図 2部

2 注意事項

- (1) 申請は土地所有者が行い、申請者印は、印鑑登録印を押印してください。(委任状も同様です。) 申請地が複数となる場合、同一申請できる目安は同一字(町)で図面1枚に収まる範囲程度です。多数筆や広範囲の申請となる場合は申請方法を各担当者にご相談ください。
- (2) 太枠内は申請者が記入してください。
- (3) 共有の場合は、共有者全員の連名で申請してください。(委任状も同様です。)
- (4) 相続で登記未了の場合、相続関係図及びこれを証明する書類を添付してください。
- (5) 申請者の現住所が登記簿上の住所と異なる場合、住所の沿革を証明する書類を添付してください。
- (6) 所有権の移転があった場合は、速やかに申請を取り下げてください。
- (7) 申請書記載事項に変更がある場合は、速やかに届けてください。
- (8) 原則として座標明示(公共基準点)とすること。
- (9) 申請書は、受付日から現地立会まで1年間、現地立会后2年間有効とする。
- (10) 申請書・添付書類等は「道路・溝渠境界明示の手引き」に沿って作成してください。手引き等は、神戸市ホームページよりご確認いただけますので、最新のものを使用してください。